

内閣参質二〇〇第四六号

令和元年十一月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員鈴木宗男君提出シベリア抑留者の遺骨取り違えの隠ぺい問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員鈴木宗男君提出シベリア抑留者の遺骨取り違えの隠へい問題に関する質問に対する答弁書
一について

御指摘の「N H Kが入手した議事録」について承知していないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。なお、厚生労働省の「戦没者遺骨のD N A鑑定人会議」（以下「鑑定人会議」という。）において日本人でない遺骨が収容された可能性が指摘されてから現在までの担当部署の認識及び対応については、現在、同省の「戦没者遺骨収集推進法に基づく指定法人への指導監督等に関する有識者会議」の下に設置された「日本人でない遺骨が収容された可能性が指摘された後の対応に関する調査チーム」（以下「調査チーム」という。）において事実関係の調査及び評価が行われているところである。

二について

御指摘の「厚生労働省の担当者」が御指摘の内容のメールを一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会に送信したことは事実である。

三について

お尋ねの職員の官職及び氏名を明らかにすることは、業務に支障を及ぼすそれがあることから、お答

えを差し控えたい。

四について

お尋ねの「政府の会議」及び「シベリア抑留者の遺骨を取り違えていた疑いについての議論」の意味するところが必ずしも明らかではないが、令和元年九月十九日に厚生労働省が公表した「これまでの「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が指摘された埋葬地について」において、日本人でない遺骨が収容された可能性が指摘された時期が最も早い事例は、平成十七年五月に指摘された事例である。

五について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、鑑定人会議において日本人でない遺骨が収容された可能性が指摘されてから現在までの担当部署の認識及び対応については、一についてで述べたとおり、現在、調査チームにおいて事実関係の調査及び評価が行われているところである。